

「徳島県自殺対策基本計画（第2期）」（素案）について**1 計画改定の趣旨**

平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」の内容や本県の実情を踏まえ、計画の改定を行う。

2 計画期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間

3 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない“暮らしやすい徳島”の実現

4 記載事項**（1）自殺死亡率に係る数値目標の設定****【数値目標】**

平成35年までに自殺死亡率を13.0以下とする（平成29年実績値 16.4）

※自殺総合対策大綱における数値目標「平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少」を上回る13.0に設定

（2）重点施策と主な取組内容**①普及啓発の推進**

・自殺予防週間及び自殺対策強化月間における各種啓発

②様々な分野でのゲートキーパーの養成

・自殺予防サポーター、デートDVサポーター、教員ゲートキーパー等の養成

③心の健康を支援する環境の整備

・友愛訪問活動の実施、高齢者等見守りネットワークの構築
・妊産婦支援の充実、性暴力被害者支援の充実、長時間労働の是正

④子ども・若者の自殺対策の推進

・SOSの出し方に関する教育の推進、スクールカウンセラー活用事業の実施
・若者の悩みを共有する取組み

⑤相談体制の整備、社会的取組を担う人材の養成

・対象者別、社会的要因別の各種相談窓口設置
・高齢者・障がい者虐待防止研修、看護職員研修等における自殺対策講座実施

⑥ハイリスク者対策の推進

・うつ病、依存症等ハイリスク要因対策、自殺未遂者・遺族支援の充実

⑦県民総ぐるみによる「自殺者ゼロ」に向けた取組み

・地域における関係機関・民間団体との連携推進

5 スケジュール

平成30年12月まで

平成31年2月

3月

パブリックコメント実施

最終案議会報告

策定